

裏面 記入例③（マイナンバー）

添付するマイナンバー関係書類（個人番号カード、個人番号が記載された住民票の写し・住民票記載事項証明書等）または課税証明書等については次のとおりです。（次の①から⑧までのいずれかの□にレ印を付けてください）

(1) 次の保護者等のマイナンバー関係書類		③ 離婚や死別等により親権者が一人の場合
①	☐ 親権者（両親）2名分 生徒が未成年（18歳未満）であり、 （親権者が、一時的に親権を行う児童相談所長、児童福祉施設長、児童福祉施設長にレ印を付けてください。）	添付書類：親権者（京都行男）1名分のマイナンバー関係書類
②	☐ ア 親権者の1人が控除対象配偶者であり、市町村民税の区分に影響がないことが明らかな場合 ※ただし、マイナンバー関係書類を添付する場合	
	☐ イ 親権者の1人が、日本国内に住所を有したことがないなど個人番号の指定を受けていない、または課税期日に日本国内に在住していないなど、市町村民税所得割を課されていない場合	
	☒ ウ ・離婚、死別等により親権者が1人の場合、 ・親権者が存在するものの、家庭の事情によりやむを得ず、親権者の1人の個人番号カードの写し等または課税証明書等を添付できない場合 等	
③	☐ 未成年後見人 名分 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合 （未成年後見人が複数選任されている場合は、全員分。ただし、未成年後見人が、法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は、その者を除きます。）	
④	☐ 生徒の生計をその収入により維持している者（以下「主たる生計維持者」という）（両親等）2名 生徒が在学中に成人した場合で、成人する直前の未成年の時点から申請の時点まで生計を維持する者に変更がない場合	
⑤	主たる生計維持者1名分（アからウのいずれかの□にレ印を付けてください。）	
	☐ ア 生徒が在学中に成人した場合で、両親の1人が控除対象配偶者であり、市町村民税所得割額を課されたとしても所得制限の要件や加算支給の区分に影響がないことが明らかな場合 ※ただし、マイナンバー関係書類を添付する場合は2名分必要です。	
	☐ イ 主たる生計維持者の1人が日本国内に住所を有したことがないなど個人番号の指定を受けていない、または課税期日に日本国内に在住していないなど、市町村民税所得割を課されていない場合	
	☐ ウ ・生徒が未成年だが、親権者又は未成年後見人が存在しない場合、 ・入学時点で生徒が成人であったが、主たる生計維持者が存在する場合、 ・生徒が成人であり、未成年の時点で親権者が1人だった場合、 ・生徒が成人であり、未成年の時点で親権者又は未成年後見人が存在しなかった場合 等	
⑥	☐ 生徒本人 （マイナンバー関係書類を添付する場合） 親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合 等 （課税証明書等を添付する場合） ・親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合であり、成人に達している場合、 ・未成年であるが、市町村民税所得割を課されるだけの収入を得ている場合 等	
(2) 次の理由により、マイナンバー関係書類の写し等及び課税証明書等を添付しません。		
⑦	☐ 所得確認の対象が生徒本人（親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合等）であるが、未成年で市町村民税所得割を課されるだけである場合 ※マイナンバー関係書類を用意できる方は、提出してください。	
⑧	☐ 指定を受けていない、または課税期日に日本国内に住所を有していない場合 ※必ず記入してください 保護者等の氏名、生徒との続柄及び保護者等の令和5年1月1日現在の住所（上記⑦に該当する場合は記入不要）	

保護者等の氏名	生徒との続柄
(ふりがな) きょうと いくお	父 母 その他
京都 行男	()
生 年 月 日	1982 年 1 月 1 日
☒ 生活扶助を受給している	
令和5年1月1日現在の住所	
京都 都 道 府 県	宮津 市 区 町 村
☐ 日本国内に住所を有していない。	
※日本国内に在住していない期間 () 年 月 日・現在) まで	

保護者等の氏名	生徒との続柄
(ふりがな)	父・母 その他
	()
生 年 月 日	年 月 日
☒ 生活扶助を受給している	
令和5年1月1日現在の住所	
都 道 府 県	市 区 町 村
☐ 日本国内に住所を有していない。	
※日本国内に在住していない期間 () 年 月 日) から () 年 月 日・現在) まで	

※収入決定による市町村民税の課税所得額（課税標準額）又は市町村民税の調整控除額の変更や離婚・死別、養子縁組等があった場合には、支給額が変更となる場合がありますので、必ず学校に連絡してください。

【3】次の事項を確認の上、□にレ印を付けてください。）

☒ 就学支援金を授業料に充てるとともに、就学支援金の支給に必要な事務手続を学校設置者に委任することを了承します。

学校受付日

年 月 日（学校において記入。）